

氏名(本籍)	しも かわ りょう こ (愛知県)		
学位の種類	博 士 (文 学)		
学位記番号	博 乙 第 1,363 号		
学位授与年月日	平成10年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	哲学・思想研究科		
学位論文題目	北畠親房の儒学		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	竹村牧男
副査	筑波大学教授	博士(文学)	山本隆志
副査	筑波大学教授	博士(文学)	河上正秀
副査	筑波大学教授		犬井善壽
副査	筑波大学助教授	文学博士	堀池信夫

論文の内容の要旨

本論文は、日本思想史研究の一環として、中世(南北朝)の思想家・北畠親房(1293-1354)が、従来の神道思想に対しどのように中国儒学思想を取り入れつつ独自の思想体系を形成したのかを解明しようとしたものである。その検討は、親房の宇宙論から歴史観に至る広範なものとなっており、親房の思想の全体的な研究をめざしたものになっている。

本論文の構成は、次のようである。

序論、第一章 『易』と日本神話-親房の宇宙論-、第二章 「三種神器」と「正直」-親房の倫理思想-、第三章 革命論と名分論-親房の政治思想-、第四章 「天命」と「神意」-親房の歴史思想-、結論

初めに序論において、室町時代以来の親房研究史を辿り、今日の親房研究の課題を割り出している。それは、単に神道的方面のみを強調することなく、一方、単に儒学の影響の方面のみを強調することもなく、親房が日本神話・神道思想を理論的に説明するために、どのように儒学を用いたのか、その実際の姿を、具体的・客観的に究明することだとしている。さらにこの検証を親房の思想全体にわたって総合的に行うことの必要性を指摘している。本論文は、この課題意識に沿って、親房の思想研究を遂行したものである。

第一章 『易』と日本神話-親房の宇宙論-では、まず、親房に先行する神道思想家・渡会家行における道家思想や『易』の受容形態を分析し、ついで親房の『易』や『太極図』の解釈を分析して、親房の『易』受容の特色を明かしている。すなわち、親房には家行に見られるような形而上的議論は存在せず、太極を理・気混合のものとしていて、それは朱子の理・気二元論とも異なるものであったという。ついで親房が太極以下の宇宙生成の展開を日本神話と結合させていること等から、親房の神概念を、①神は、『太極図』、『易』における天地生成の各段階に相当する、②神は、善・悪の審判者である、③神は、日本神話における具体的な名をもつ神々であり、すべての人間の先祖である、と分析している。またこれらの神の内容を心・性の観点から検討し、たとえば②の神は、「理」によることを明らかにしている。さらに親房においては、「太極」はすでに理・気混合体であるがゆえに、その生成過程すなわち神々の血縁関係において、その性質が継承されていくと考えられていたことを指摘している。こうして、親房の宇宙論は、そのまま人生論につながっていることを論究するのである。

第二章 「三種神器」と「正直」-親房の倫理思想-においては、まず、親房の「正直」(「正心」)思想の内

容を分析し、親房の「正直」の概念は、「私の心」「己の欲」などの曇りを除去し、心の源を明らかにすることと明かす。また、親房は、この「正直」の概念を鏡と結びつけることによって、皇位のシンボルを、それまでの十種の神宝に替え、三種の神器として確立することに成功したのだとする。一方、皇室の祖先・天照太神は鏡そのものであり、それは、理・気混合体の変化としての宇宙生成論をふまえて、血縁において継承されるものとされ、さらにこれに「積善の余慶」の思想が応用されて、皇位の血統に基づく継承の正当化がはかられていることを明らかにしている。また、「正直」に関連して、『大学』の「正心」、『中庸』の「誠身」、及びそれらに対する朱子の解釈を検討し、朱子がそこに至る道として「格物致知」等を重んじているのに対し、親房はそれを採用せず、ただちに内なる「神」性を発揮すればよいとしたことを明かし、このことを両者の理・気解釈の相違をふまえて説明している。こうして、親房が血統を重視したことは、さらにかれの政治論・歴史思想に及んでいくとする。

第三章 革命論と名分論－親房の政治思想－では、初めに親房の皇位継承や任官に関する基本的な考え方を確認し、それと儒学思想との関連を吟味している。親房は、王や臣は「徳」、**「孝」**であるべきであり、不徳ならば追放してもよいと考えていた。しかしながら、その際、異姓の王を迎えるという革命論は容認しなかった。それは、孟子において、世襲容認と易姓革命容認の二種の思想が両立しているなか、前者のみを取り入れたものであり、また司馬光が天による易姓革命を容認していたことも採用しないものであったことを指摘している。一方、司馬光は、『資治通鑑』「名分論」において、君臣おのおのその分を徹底的に守ることにより社会の安定化をはかることを説き、臣による君の追放は認めず、官位の世襲的身分制度も容認しなかった。親房はこの名分論の基本を取り入れつつ、「積善の余慶」の思想に基づく血統による形質の継承という前提から、官位の世襲を認め、そのことをもって伝統的な社会秩序の維持をはかろうとしたことを明かしている。なお、特に「孝」の倫理に関して、親房の立場は、孟子の公より孝（私）を優先する立場に近く、それは親房において、皇位や官位の世襲容認説と結びついたものであったことにも触れている。

第四章 「天命」と「神意」－親房の歴史思想－においては、まず『神皇正統記』の歴史思想を分析する。『神皇正統記』は、天照太神の、天皇家という「一種姓」が皇位を独占すべきであるという「神意」を根本にすえる一方、不徳の王が続き治世が混乱すれば、「天命」が移行し、王朝交替が起こるという「道德史観」をも取り込んでいるという。すなわち賢・才・孝などを理由にした天命による皇位の交替も同時に天照太神の御計であるとして、神は天と同様、統治者の徳不徳に応報するとし、両者を統合的に把握しようとしたことを明かしている。さらにこの歴史観は、王朝乱立の混乱の歴史を描く『資治通鑑』等よりも周王朝を頂点として君臣の名分的秩序を重んじる『春秋』、その中でも『左伝』を重んじるものであったと究明している。

最後に結論として本論のまとめが付され、北島親房は、日本の神道思想に儒学を適用することによって、日本独自の思想を理論化し、ある種の普遍性（儒学文化圏としての東アジア的普遍性）のもとに基礎付けようとしたのだとしている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、北島親房の思想に関して、主として中国儒学思想のどのような部分が採用され、どのような部分が棄捨されたのかを、丹念に検証したものである。先行研究を渉猟し、深く勉強した跡は、豊富な注からも十分に窺われる。親房の思想は、ともすればイデオロギー的先入観によって扱われかねないが、著者はそうした立場をとらず、できるかぎり資料に忠実に分析し、客観的に究明しようとしている点も手堅く、好感がもてる。

本論文における親房の思想の研究領域は、宇宙論・倫理思想・政治思想・歴史思想と、そのすべての領域にわたっており、その各々に関して、親房の思想を根拠づけた儒学的背景が何であったかを詳細に解明している。従来、親房の思想に対する宋学の影響や孟子の影響などが断片的に指摘されてきたが、このことについて、いくつもの新たな知見を提示する。たとえば、親房の太極理解は、朱子の理・気二元論とは根本的に異なり、『易』や

むしろ『淮南子』の影響を受けたものであること、正直を重視するも朱子の強調した格物致知の方法論は採らないこと、親房の歴史観は日本の独自性を強調していて、おのずから革命の歴史を語る『資治通鑑』などよりむしろ『春秋』に近いこと、などを明らかにし、さらに孟子の世襲容認論は取り入れつつもその易姓革命論は採用しないことや、司馬光の名分論は採用しつつもその世襲否定主義は取り入れなかったことなどの、取捨のありかたを見極めた緻密な分析は、親房の思想的立場の特質を明瞭に跡付けることとなった。その結果、従来の研究が、一面的・表層的にしか指摘しなかった諸点に対して、新たな視点・解釈を提供するなど、多くの学術的成果をあげている。親房において、太極以下の宇宙生成が日本神話に即して解釈され、そこを出発点として皇位の継承に関する問題から社会秩序の維持の問題まで論ずる親房の思想を、宇宙の生成一心・性説の展開—治世の方策—歴史観の確立というように、体系的・有機的連関の内に捉え直した手腕も高く評価できる。

しかしながら、問題もないわけではない。結論において、東アジア的普遍性とでもいうべきところを、不用意に汎アジア的普遍性といったりしている点は再考を要するし、論旨の重複、本論との内的関連性の乏しい注の存在などは、改善の余地を残していよう。

本論文は、上記のような問題点を含むものの、北畠親房の思想を特に儒学の受容という観点から広範な領域にわたって実証的に研究をすすめる、独創的な研究成果を示しており、この結果、日本思想史上の中世における儒学受容という問題の解明の端緒を拓いたことは評価に値し、学界に少なからぬ貢献をなすものと認められる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。